

議会広報広聴特別委員会次第

日時 令和7年2月19日（水）
午後1時30分開議
場所 第3・4委員会室

1 開会

2 議題

- (1) 市議会だより第191号(5月発行)編集スケジュール、紙面構成について
- (2) 第25回議会報告会について
- (3) 流山市議会報告会実施要綱改定に係る協議について
- (4) その他
 - ア 次回の開催について
 - イ その他

3 閉会

月日	曜日	議会日程	議会広報広聴特別委員会予定	市議会だより予定	一般質問の記事予定	
2月14日	金	一般質問通告日				
2月15日	土	市議会だより第190号発行				
2月16日	日					
2月17日	月	一般質問通告（予備）				
2月18日	火					
2月19日	水		午後1時30分～ 議会広報広聴特別委員会 (1) 市議会だより第191号（5月発行）編集スケジュール、紙面構成について (2) 第25回議会報告会について (3) 流山市議会報告会実施要綱改定に係る協議について	・通告の内容を割り付けに反映 ・庶務係内で一般質問記事担当議員決め		
2月20日	木	第1回定例会 開会日		・議事係に原稿作成依頼 ・クローズアップ、議会の意原稿作成依頼	議員へ一般質問（問）原稿作成依頼	
2月21日	金					
2月22日	土					
2月23日	日					
2月24日	月	振替休日				
2月25日	火					
2月26日	水	一般質問				
2月27日	木	一般質問				
2月28日	金	一般質問				
3月1日	土	一般質問				
3月2日	日					
3月3日	月	一般質問				
3月4日	火	教育福祉委員会				
3月5日	水	市民経済委員会		クローズアップ、議会の意原稿作成バッチ	一般質問【問】原稿作成バッチ	
3月6日	木	都市建設委員会			・事務局庶務係による一般質問【問】確認、【答】案作成開始 →順次各議員へ原稿確認&修正依頼 ・1日目会議録粗原稿納品 (DirectCloud)	
3月7日	金	総務委員会			2日目会議録粗原稿納品	
3月8日	土					
3月9日	日					
3月10日	月	予算審査特別委員会			3日目会議録粗原稿納品	
3月11日	火	予算審査特別委員会			4日目会議録粗原稿納品	
3月12日	水	予算審査特別委員会				
3月13日	木					
3月14日	金	予算審査特別委員会（総括）				
3月15日	土					
3月16日	日					
3月17日	月					
3月18日	火					
3月19日	水					
3月20日	木	春分の日				
3月21日	金					
3月22日	土					
3月23日	日					
3月24日	月	第1回定例会 閉会日		各党派等の意見表明原稿提出バッチ	一般質問【問】【答】各議員による原稿確認・修正バッチ（午後3時）	
3月25日	火			事務局内で原稿決裁	事務局内で原稿決裁	
3月26日	水					
3月27日	木					
3月28日	金					
3月29日	土					
3月30日	日					
3月31日	月			事務局内で原稿決裁		
4月1日	火	新体制での準備期間 （原稿の決裁・漏れがないかの確認は3月中に終わらせておく）				
4月2日	水					
4月3日	木					
4月4日	金					
4月5日	土					
4月6日	日					
4月7日	月					
4月8日	火					
4月9日	水					
4月10日	木					
4月11日	金		午前9時30分～ 議会広報広聴特別委員会 (1) 市議会だより第191号（5月発行）校正会議 (2) 第25回議会報告会について (3) 次期委員会への引継事項について			
4月12日	土					
4月13日	日					
4月14日	月			・初稿入稿 ・ポストインデータ提供依頼		
4月15日	火					
4月16日	水					
4月17日	木					
4月18日	金			初校納品		
4月19日	土					

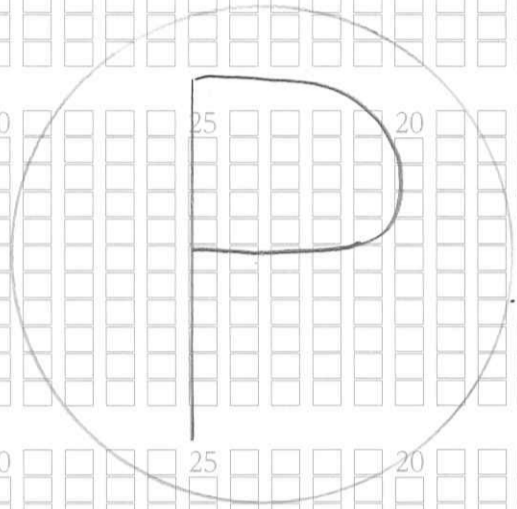
流山市議会だより第191号（令和7年5月15日発行） 編集スケジュール

資料1
（R7.2.19 広報広聴）

月日	曜日	議会日程	議会広報広聴特別委員会予定	市議会だより予定	一般質問の記事予定	
4月20日	日					
4月21日	月					
4月22日	火			ポスティングデータ切		
4月23日	水			第2校入稿		
4月24日	木					
4月25日	金			第2校納品		
4月26日	土					
4月27日	日					
4月28日	月					
4月29日	火	昭和の日				
4月30日	水			第3校入稿		
5月1日	木			第3校納品 宛名ラベル発送☑		
5月2日	金			最終入稿☑		
5月3日	土	憲法記念日				
5月4日	日	みどりの日				
5月5日	月	こどもの日				
5月6日	火	振替休日				
5月7日	水					
5月8日	木					
5月9日	金					
5月10日	土					
5月11日	日					
5月12日	月			第190号納品 （新聞折込業者・各地区幹事店・事務局）		
5月13日	火			・音訳グループへの引き渡し ・関係機関へ郵送		
5月14日	水			執行部等へ配布		
5月15日	木	流山市議会だより第191号発行				

第191号

写真コンクール入賞作品 西片正勝さん撮影の「今日壬寅安全運転」
撮影の背景——— (撮影場所、流山線 随崎駅ホーム)



小見出し(小)

大見出し(大)

クローズアップ

72ℓ
(タイトル12ℓ除く)

タイトル(12ℓ)

66ℓ
(タイトル6ℓ除く)

令和7年第一回定例会概要

流山市議会だより
写真コンクール
作品募集集中
詳細は6面
20ℓ

40	35	30	25	20	15	10	5	1
予算審査タイトル 44ℓ								

40	35	30	25	20	15	10	5	1
(P)	予算審査リード 34ℓ							
10ℓ 予算審査の様子								

40	35	30	25	20	15	10	5	1
38ℓ				会派①	各会派等の意見表明	予算審査 ホームページの ご案内 20ℓ	予算審査 特別委員会 委員名簿 16ℓ	1

40	35	30	25	20	15	10	5	1	
38ℓ				会派③	38ℓ			会派②	1

40	35	30	25	20	15	10	5	1	
38ℓ				会派⑤	38ℓ			会派④	1

40	35	30	25	20	15	10	5	1
19ℓ			会派に 属さない議員②	19ℓ			会派に 属さない議員①	

40	35	30	25	20	15	10	5	1
19ℓ			会派に 属さない議員④	19ℓ			会派に 属さない議員③	

40	35	30	25	20	15	10	5	1
19ℓ			会派に 属さない議員⑥	19ℓ			会派に 属さない議員⑤	

40	35	30	25	20	15	10	5	1
令和7年度 一般会計予算における								
議会共通指摘要望事項								
132ℓ								

40	35	30	25	20	15	10	5	1
一般質問				市政に関する一般質問				
44ℓ × 1人分 (タイトル8ℓ + 本文36ℓ)				タイトル・リード 44ℓ				

表記混在のお断り文

40	35	30	25	20	15	10	5	1
一般質問								10

40	35	30	25	20	15	10	5	1
88人 (44人×2人)								10

40	35	30	25
令和6年度 政務活動費収支報告書などの 公開についてのお知らせ 44人			

20	15	10	5	1
X(旧Twitter)、Facebook のご案内 44人				

40	35	30	25
議員提出の 可決議案			

20	15	10	5	1
写真コンクール 作品募集				

40	35	30	25
88人			

20	15	10	5	1
88人				

40	35	30	25
----	----	----	----

20	15	10	5	1
----	----	----	---	---

委員会の審査状況 タイトル・リード 約32㌔

委員会の審査状況

約312㌔

(約52㌔ x 6委員会(4常任委員会 + 議会運営委員会、議会広報広聴特別委員会))

令和7年流山市議会

第1回定例会

議員別表決結果一覧

264名

集合写真 8p

34p
(写真8pを含む)

委員が交代します

おとがき

議会の窓
28p

次回定例会の
お知らせ
26p

マチ1口のご案内

第25回議会報告会開催に向けた協議事項確認シート

資料3
(R7.2.19広報広聴)

1 議会報告会当日までに決めること

項目	決定事項	委員会での決定日
(1) 運営方式	①開催日程・場所 日程⇒11月8日(土)※時間は未定 場所⇒流山市役所第1庁舎4階 議場及び委員会室 ②駐車場の体制(臨時駐車場開設までの流れを含む) ③会場までの案内役配備 ④全体の構成(第1部～第3部の内容と運用) ⑤会場レイアウト ⑥参加者ルール	①-③ R6.11.29
(2) 班構成		
(3) 議会報告会テーマ・キャッチフレーズ	【テーマ】 第1部： 第2部： 【キャッチフレーズ】 第1部：「 」 第2部：「 」	
(4) タイムスケジュールと当日の流れ	≪タイムスケジュール≫ ☆会場設営、1日の流れを共有&リハーサル : 頃～ : 頃 ☆受付 : 頃～ : 頃 ★第1部(報告) : ~ : ★第2部(意見交換会+議会報告会閉会の挨拶) : ~ : 【意見交換会】 : ~ : 【閉会の挨拶】 : 頃～ : 頃 ★第3部(市民対応) : 頃～ : 頃 ☆片付け : 頃～ : 頃 ☆撤収	
(5) 役割分担	【全体分】 【議会広報広聴特別委員担当分】	
(6) 開催周知方法など		
(7) 配付資料	①資料配布の有無 ②資料作成時のルール ③当日の配布方法	
(8) アンケート		
(9) 備品(プロジェクター、スクリーン、マイク)		
(10) 手話通訳、要約筆記、一時保育の対応		
(11) その他(報告書様式など)	・報告書様式	

第25回議会報告会開催に向けた協議事項確認シート

資料3
(R7. 2. 19 広報広聴)

2 今後の協議スケジュール(案)

	協議予定時期	協議予定事項	【参考】第24回議会報告会 実際の協議スケジュールと主な決定事項
今期委員会	1 令和6年 11月下旬	第25回議会報告会の開催日程・場所について	◆就職説明会方式といった新たな方式を試みる
	2 令和7年 1月10日	◆第25回議会報告会までの協議スケジュールの決定 (1) 運営方式①(駐車場の体制、会場までの案内役配備)	◆日程(令和5年11月9日(土)正午～午後6時の枠内で実施) ◆場所(南流山センター)
	3 2月中旬	(1) 運営方式②(全体の構成(第1部～第3部の内容と運用)、会場レイアウト、参加者ルール) (2) 班構成① (3) 議会報告会のテーマ・キャッチフレーズ①	◆全体の流れ(前半で全体説明をし、後半で意見交換会を実施) ◆班構成(会派を基本とした班構成とする) ◆テーマ(決算をテーマとする) ◆磁気ループは使用しない
	4 4月上旬	(2) 班構成② (3) 議会報告会のテーマ・キャッチフレーズ② (4) タイムスケジュールと当日の流れ① (5) 役割分担①(設置すべき役割についての協議)	◆第1部～第3部のおおまかなタイムスケジュール ◆会場レイアウト ◆テーマ(第1部:決算の指摘要望事項、第2部:フリートーク) ◆次回の委員会においてキャッチフレーズを各自発表すること ◆備品(第1部でのみプロジェクター、スクリーン、マイクを使用) ◆資料作成時のルール
来期委員会	6月上旬		◆班構成を変更決定(会派単位→委員会単位の4班体制) ◆テーマの詳細と開催周知用キャッチフレーズ 【テーマ】 第1部:議会全体の指摘要望事項+各会派等における指摘要望事項 第2部:フリートーク 【キャッチフレーズ】 第1部:「決算を次の予算につなげよう」 第2部:「ギカイの話聞くキカイ」 ◆第1部～第3部のタイムスケジュール詳細 ◆その他 ・ルールをつくり、参加者へ徹底いただくよう呼び掛ける ・30分ごとに議員が移動 ・第2部でも話し足りない参加者がいた場合は、第3部へ参加またはアンケートに記載いただく ・机の配置案は正副委員長及び事務局で作成し、委員会ですすめる流れで決めていく
	1 6月中旬 ～下旬	(1) 運営方式③(全体の構成(第1部～第3部の内容と運用)、会場レイアウト、参加者ルール) (4) タイムスケジュールと当日の流れ② (6) 開催周知方法など(広報ながれやまや議会報告会チラシ・ポスターでの周知) (7) 配付資料①(配付資料の有無、資料作成時のルール、当日の配付方法) (9) 備品の使用有無(プロジェクター、スクリーン、マイク) (10) 手話通訳、要約筆記、一時保育の対応	◆第1部～第3部の詳細 【第1部】 ・前半と後半の時間の内訳(前半10分、後半20分) ・各会派等における発表の順番(会派構成議員名簿順) 【第2部】 ・後半開始時の動き方(時計周りに議員が移動) 【全体】 ・各会派等による発表依頼と議会報告会概要の周知をすること(次回委員会終了後) ・当日、全議員でリハーサルを実施 ◆会場レイアウトについて 【追加決定】 ・来場者多数の場合を見込み椅子を予め多めにしておく 【変更決定】 ・参加者には、第2部用に用意した椅子に座っていただくこと ・第1部では、議員はステージ下で発表し、ステージ上には横断幕のみ設置 ・議員が座る椅子はステージ側に背を向ける ◆当日配付物 ・第1部用資料のほか、参加者の班を指定するための案内用紙を作成し受付で配付 ◆役割分担 ・議会広報広聴特別委員の中で決める役割と第2部の各班役割(どのような役割が必要か) ◆手話通訳、要約筆記、一時保育を事前申込制で設置、申込周知時の留意点 ◆周知について 事務局及び正副委員長一任で作成し、第23回議会報告会と同様の方法で周知 ◆ルールの内容、当日のルール周知について ◆報告書様式
	2 7月中旬	(1) 運営方式④(これまでの整理) (4) タイムスケジュールと当日の流れ③ (5) 役割分担②(議会広報広聴特別委員で担う各役割の分担) (7) 配付資料②(配付資料の有無、資料作成時のルール、当日の配付方法) (8) アンケート (11) その他(報告書様式など) ◆決定事項の再確認とまとめ① ※広報ながれやま10月1日号の原稿提出締切日が8月28日のため、開催概要など、公に周知すべき内容は全て決定しておく。	◆第1部報告 報告時間、報告内容ルールの再協議(会派に属さない議員が増えたため) ◆全議員への開催概要及び詳細周知依頼文案、第1部での会派等の発表の依頼文案の確認と決定
	3 9月上旬	◆決定事項の再確認とまとめ②	◆議会広報広聴特別委員で担う各役割の分担 ◆広報ながれやまにおける開催周知内容の共有と再確認(掲載スペースよりも内容の充実を図る、一時保育、手話通訳、要約筆記ともに定員は記載せず) ◆周知時の開催時間表記について確認
	4 10月中旬	◆当日までの再確認	◆当日までの再確認 (資料、第1部 各会派等の発表順序、当日用意する物品、アンケートの作成、当日までに協議又は共有すべき事項が生じた場合の連絡の取り方について)
5 11月上旬	第25回議会報告会	第24回議会報告会	

第25回議会報告会 全体の構成・タイムスケジュール案

※第24回議会報告会と概ね同様の構成とすることを想定

1. 設営 12:00 - 13:00
2. 受付 13:00 - 13:30
3. 議会報告会

【第1部 報告（仮）】

13:30 - 14:30

※仮の案として、第2部で4班に分かれること、第1部では、当該4班の中から選出いただいた1名が発表者となり、議場で各班が10分程度の報告をすることを想定。
なお、残り20分は報告時間の予備と第2部用会場への移動時間を想定している。

【第2部 意見交換（仮）】

第1回目 14:30 - 15:15（45分）

第2回目 15:25 - 16:10（45分）

※第24回議会報告会において第2部の1回あたりの時間が若干不足していた印象を受けたため各回15分プラス

【第3部 市民対応（仮）※片付けを含む】

16:20 - 17:00

※前回と同様、議会報告会としては2部構成であることを周知し、議場・委員会室の設営は、順次原状復帰していく。

市民対応は、委員会室前の椅子・テーブルで行うことを想定。

第24回議会報告会 各議員所感（第2部報告書より）

1. 総務委員会（1班）

（西尾 段 議員）

- ・2クールは委員会別に分かれて、総務委員会では少人数で市民からの広く意見を聞く形を取った。ほぼ全員に発言をしてもらう事が出来て良かった。
- ・次回以降に活かす事として、今回は声が聞き取りづらかったため、大きなホールでやる場合は出来るだけ距離を離すか、個室が用意できるならその方が発言を聞き取りやすいと感じた。
- ・近隣市の議員が見学に来ていた。我々も他市議会の似た事例を研究するのも良いと思う。

（中川 弘 議員）

これまでのやり方では閉塞感があり、この一年間議会広報広聴特別委員会で検討して来た結果に従いその内容を大きく変えた報告会となった。大きな会場に4班全てが集まり、全体報告に続き各班単位での市民との意見交換会となったが、大きな混乱も無く運営できたことは良かったと感じている。ただ次年以降も同様な形での運営が可能なのかと言う点や4班が同じ部屋で行う事で多少ざわざわして発言が聞き取りにくいこと等が今後の課題として残った。

（川本 大岳 議員）

- ・ご家族で参加してくださり、小学生のお子さまが積極的に意見を言ってくれたことに感銘を受けた。こうした声を受け止められる温かく柔軟で風通しの良い議会報告会を引き続き模索して行きたいと感じた。
- ・先輩議員のリードもあり、意見交換というよりも多くのお声をしっかりと受け止める、ということに傾注した進行となったが、こうした姿勢は今後も大切にしていきたい。

（岡 明彦 議員）

- ・ワールドカフェ方式の意見交換会については特に違和感はなくご参加いただいた方々に受け入れて頂いていたかと思うが、声が聞き取りづらいために返答が的確に出来ないと感じた。この部分は改善が必要だと思う。
- ・私個人的には報告会を1回で実施出来たので、当日の負担感があまりなく対応が出来たと思う。

（森田 洋一 議員）

- ・意見交換が充実していたと思う。進行、発言ともにスムーズな流れと感じた。
- ・声が聴きとりにくいため、次回は運用を改善した方がよい。
- ・意見をまずは聴くことが大切と感じた。

（おだぎり たかし 議員）

- ・議会報告会の試行錯誤をしながら、議員各位が合意できるより良い形を引き続き模索・議論することが大切と思う。その際議論する上で、参加者の声が聞き取りやすい方法を次回改善できれば良いと思う。
- ・良いご提案やご意見にふれて、より良い機会となった。

2. 教育福祉委員会（2班）

（海老原 功一 議員）

今回の議会報告会はワールドカフェ方式ということで、スタート時に市民の皆さんにお声を聞かせて欲しいということを伝え、丁寧に話を聞くということを心がけた。一つ一つの質問を教育福祉委員会として、執行部に伝えていくことを約束し、より良い市政につなげていきたいと思う。

（阿部 治正 議員）

今回の議会報告会は、長く続いた4班編成で市内の東西南北の4地域で実施という方式から、議会全体が市内一カ所で実施という方式に変えてみました。一カ所での実施ですが、会場内では常任委員会で構成する4班に分かれて、市民の席は固定し議員が構成する班の方が一定の時間が過ぎたら次のテーブルに移動するという、これまでにない方式でした。第1部のテーマは「決算を次の予算につなげよう」とし、議会共通の指摘要望事項の報告が行われました。第2部は市民との意見交換会としました。第1部では、これまでと違ってきちんとルールを設けた上で、各会派と会派に所属しない議員の決算への意見表明の機会が確保された点は良かったと思います。各会派などの意見表明が前提としてあったことも作用したのか、市民の皆さんの意見表明が全体としても活発であったようです。私たちの班では、中学生や小学生からも質問が出され、議会報告会の今後の可能性を感じる事ができました。

（乾 えり 議員）

これまでの委員会ごとの報告会だと、会派により主張するところがちがうのに、まとめてになってしまうのに違和感がありましたので、今回第1部で会派ごとの報告があったのは良かったと思いました。第2部では口の字型の机で、市民と議員が親しく話せる雰囲気だったのがよかったと思いますが、声が聞こえにくく困りました。かといってマイクを使ったら隣に響くし、小部屋に分けたら移動がむずかしいなど、課題を残したと思います。

（楠山 栄子 委員）

今回の議会報告会は教育福祉委員会グループでの市民との対話は、穏やかで丁寧な話し合いに終始しました。先輩議員からお聞きした最初の頃の議会報告会は市民と議員との間に、対立するような意識があったやにお聞きしていますが、24回目ともなると、議員も市民も経験を重ね、少しずつ少しずつ、互いに成熟している感想を持ちます。何より、これまでは「議会報告会は、執行部主催のタウンミーティングとは違います」という説明から始まっていましたが、今回はそういう説明もなく、また、皆さまからいただいたご意見は批判というより、穏やかで、建設的なご意見、そして、議員と一緒に解決策を見出そうとする姿勢が見えたのが何よりでした。

（桑畑 伴子 議員）

早くから来られた方、2部から参加された方、委員会を希望されてこられた方などいらっしゃいましたが、今回、座る場所を指定とさせていただきます。

大きなトラブルはなかったのでよかったです。若い世代の参加があったことは大変嬉しいです。合計38名の方に参加していただきました。ありがとうございました。

(坂巻 儀一 議員)

教育福祉委員会のテーブルにランダムに割り当てられた参加者は小学生を含み活発に具体的な質問や意見が展開され、今までに開催された議会報告会と比較して、市民の方と議員の距離感が近く、少人数のテーブル毎に行われたワールドカフェ方式は参加者も発言し易く、議員や議会を身近に感じていただいたのではないかと考えます。しかしながら、他の委員会のテーブルでは一議員への個人的な高圧的な意見等もあり、他の参加者が恐怖を感じたという場面もあったと聞き、議員はもとより参加者にある程度のマナーやルールを順守していただく事は、今後の課題かと思われました。

(矢口 輝美 議員)

今回の議会報告会には議会広報広聴特別委員会委員として準備の段階から参画してきた。より市民に近い場での対話という目的は達成できたと考える。海老原委員長のファシリテーションにより、議員がわかることは答える、執行部に伝えていくことは伝えていく、議員側の態度が明確だったので市民の皆さんも納得して帰られたと思う。あとは今後、どのような対応をしたのかを伝えていくことが重要であり、市民の皆さんの貴重なご意見をしっかり市政に反映させていきたい。

3. 市民経済委員会（3班）

（藤井 俊行 議員）

今回、初めての試みとしてワールドカフェ方式を採用したことは、委員会の皆様の意気込みは評価いたします。最初の取り組みでしたので指摘すべき項目を上げさせていただきます。

- ◎まず、第一部の開会前に、諸注意事項の説明があればよかった。携帯電話のマナーモードに始まり、記録を取るので写真撮影と録音をする旨の説明が必要であった。
- ◎第二部で、第一部の疑問があればテーブルについている班に質問するという説明であったが、班での回答には無理があると感じた。
- ◎一番問題だったのが、4グループが同一会場同一開催であり、マイクの使用が困難なので、発言内容が聞き取れなかった。
- ◎参加した市民から、参加したい常任委員会ではなかったとクレームが入った。参加する市民の要望を聞くべきであった。それによって人数バランスが違ったとしても、参加したい委員会で発言出来たほうが、良かったと思う。
- ◎常連で、議会に意見を言いたいという方が多く、声なき声を聴く本来の議会報告会となっていない。商工会議所・保育所など出向いていく報告会の検討も必要ではないかと感じた。

（渡辺 仁二 議員）

今回開催しました議会報告会では各委員会で円団を組み意見を集約する方式がとられました。膝を交える形であるため、市民からの声を聞ける良い機会と感じました。一方、同じ室内の中で4つの委員会ごとに分かれたため、会場全体ががやがやと話し声が響いたために声が聞こえにくい状況が最後まで続きました。企画としては良いと思いますが、同じ部屋で行うのではなく、委員会ごとに分かれた部屋で行う方がより意見聴取ができると感じました。また、会場の駐車場の容量が少なく車を停められなかったという声もありました。会場選定をしっかりと行う必要があると思います。同時開催であれば中央公民館がベストと思います。

（植田 和子 議員）

今回は、15年ぶりに28人全議員がそろった議会報告会の開催となりましたが、15年前と違う点は、1つの会場内で4つの班に分けた、という点です。マイクなしで4つの班がそれぞれ意見交換を始めましたが、想像以上に、市民も議員も聞き取りに苦労しました、意見交換の場にマイクは必要だとあらためて思いました。また、30分で議員が別のテーブルに移動して、再度、一から自己紹介をして、というくだりが二度手間、移動する時間も含めてもったいないと思いました。後日、市民の方から「あれでは落ち着いてじっくり話もできないし聞けない」「全議員がそろっているわりには参加者が少ない」「補聴器を使っていたが雑音の中で疲れた」「以前の議会報告会のやり方の方がいい」と言われてしまい、今回は試行という形で開催したことをお伝えしましたが、正直、不評でした。駐車場がいっぱいで帰られた市民の方もいらっしゃいました。次回開催する会場は、駐車場の多い会場にした方がいいと思います。また、せっかく全議員参加の議会報告会でしたから、4つに分けなくても全議員で意見を聞き、全議員で対応する議会報告会でもいいのでは、と思いました。（タウンミーティングは執行部がずらっと並んで対応しているのです。）

(うた 桜子 議員)

今までは4つの違う公民館でそれぞれの委員会（総務委員会、教育福祉委員会、市民経済委員会、都市建設委員会）が報告をして市民と意見交換をする形式だったが、今回は、流山市議会報告会の新しい試みとして、ワールドカフェ方式を取り入れた。大きいホールに4つの委員会が大集結し、まずは司会が決算とは何かを市民にわかりやすく説明した後、今後の予算提案に向けて大切な市民の意見を聞けるよう4つの委員会のメンバーが簡単に説明した後、市民の質問を直接聞いて答えるという対話形式を取った。

参加者の中には、柏市議会議員が2名おり、議員と市民が気軽に話せる機会を設けている報告会に柏市には見られない画期的な集会であると大変感心されていた。

今回のワールドカフェ方式でのメリット、デメリットを出してみる。

メリット：

- ・4つの委員会が同じホールにいるので、市民が市議会議員全員を一通り知ることができる。
- ・市民が気になる市議会議員と対話することができる。

デメリット：

- ・他の委員会が同じホールにいるので、マイクを使うことができず、他の委員会も声を出しているため、雑音が入り、せっかくの市民の声が聴こえづらかった。（多分市民も聴こえづらかった）
- ・市民が好きな委員会にローテーションするのではなく、議員がローテーションするので、特定の委員会に物申しに来た市民が自分の興味がある委員会に割り当てられず、意味のない時間を過ごした方が一定数いた。

提案：

今までのように違う公民館だと他の委員会が回れないので同じ公民館で開催するのは良かった。しかし、聞きづらいことを考えると、来年の改善のための提案として、可能であれば、最初だけ大きなホールで説明をし、その後はそれぞれ4つ会議室に移動して説明会を行った方が良かった。また、興味のないところに強制的に配属されるのは、せっかく来場した市民が満足できずに帰ることになってしまうため、議員がローテーションするのではなく、市民が好きな委員会にローテーションする方が良かった。

以上、今年の議会報告会を踏まえ、来年はより満足度の高い報告会にしていきたいと思った。

(戸辺 滋 議員)

第24回議会報告会において、南流山センターが会場に選定されましたが、自動車駐車場が限られていたため、参加者にご不便をお掛けしたことが懸念されます。今後の会場選定においては、駐車場が十分に確保されつつ、鉄道やバス等でも来訪しやすい会場の選定を心掛ける必要があるものと思いました。

また、報告会の第一部の内容について、第二部の意見交換の際に参加者より、「決算に関する報告と伺っていたので、もっと数字に関する報告がなされるものと思っていた」旨のご意見がありました。今回の報告は、予算だけでなく決算も重要であることを中心に報告がなされ、その点については当初の目的を達成したものと捉えています。今後の報告の在り方に

ついて、このようなご意見があったことも留意して頂ければ幸いです。

また、第二部の意見交換の際に、4つのテーブルそれぞれで意見交換が始まり、参加者の声が聞き取りにくかったこと、参加者の中には聞き取りに困難を抱える方もおり、ご不便をお掛けしてしまったことは今後しっかりと考慮し、会場のレイアウトには更なる配慮が必要であると思いました。

(石原 修治 議員)

今回の議会報告会は初めての取り組みとして、全議員が結集するものであった。1部は決算審査における議会の指摘要望合意事項と各会派が提出した指摘要望が示されたことにより、各会派の政策に繋がる重点事項などが見える型となったことは良いことだと受け止めている。2部では、各常任委員会による市民との意見交換会については、私たち議員は、市民の皆さんからのご意見を真摯に受け止め、現状をさらに良くするための方向性を協議・検討しながら、市民との共有が重要であることを再認識しました。

(青野 直 議員)

今回は第1部議会活動報告「決算を次の予算につなげよう」。

第2部常任委員会ごとによる参加者との意見交換会を実施されました。

特に、常任委員会での交換会では、県政に関する教職員不足の問題や東葛中部事務組合の問題、台風7号時点での流山市の対応等についての参加者からの貴重な意見をいただきました。市民の生命にかかわる大事な意見を直接聞くことが出来たので、今後の参考として、さらに自分自身が直接話し合いをする機会を増やしていかなければならないと感じました。あらゆる機会を通して努力を重ねていきます。

4. 都市建設委員会（4班）

（笠原 久恵 議員）

一年振りの議会報告会でしたが、私が思っていたよりたくさんの方の参加者と感じました。ファシリテーターの役割を担当しましたが、予定時間がずれてしまって時間配分が上手にできませんでした。

しかし、最初の紹介や報告書の作成の為、録音の承諾などができ、良かったと思います。市民の方の発言については、お住まいの地域と苗字をお願いいたしました。様々な市民の意見を正確に聞きたいと耳を澄ましたのですが、ホールは割と音が響くので他の班の声にかき消されて、何度も聞いてしまい却って時間がかかってしまいました。参加者からは、別の部屋を取ってはどうかなどの意見が出ました。なかなか現実的ではなく、衝立てなどの利用を試しても良いのではと思います。そしてレイアウトを四隅に離してはどうでしょうか。伝えたい意見や質問を持って参加した方は、資料などを用意して参加されていました。現地をよく見たいと思います。最後に語気の強い方への対応も、参加者の協力も得て冷静に対応することができました。

（野村 誠 議員）

全議員が一同に会し、ワールドカフェ方式で1部、2部、3部形式で行ったのは、様々な意見交換ができ、思ったより多く市民にも参加いただき、とても良かったと思います。

一方で、声がお互いに聞き取れない場面が多く見られたので、次回は、各テーブルごとにマイクを設置したり、テーブルの配置も、もう少し距離を近くしたり、4班の間に仕切りを設置するなどの工夫も必要と感じました。

参加された方から均等にご意見をいただく為にも、クレーム目的と思われる方への対処も検討する必要があるかと思いました。

議員が動くのではなく、参加者が時間ごとに好きなテーブルに移動する方式もいいかと思っています。

（小沢 えみり 議員）

1部については、各会派の持ち時間でタイマーで測って切るなどした方が良かったのかなと思います。そこが延びてしまって後ろも押していったので。

2部3部は、皆さん言うように声が聞き取りにくかったので、部屋を分けた方がいいと思いました。

あと、市民の方もおっしゃってましたが、興味のあるテーマが違うので、テーマ別に分けて、好きな席に座っていただくのがいいのかなと思いました。

（清水 大 議員）

初の試みであるワールドカフェ方式は次回も継続で良いと思う。

一人一人に話す機会を促し易いのが利点だと考える。

反省点としては声が聞こえにくい。

一人の発言持ち時間が短い等。

4対4位のグループ分けにした方が良いかもしれません。

委員会ごとに分けた方が良いのか？も検討が必要かなと思いました。

(高橋 あきら 議員)

お疲れ様でした。1部は良かったかなと思いましたが、2部は聞き取れない所もあり、課題となりましたね。要望も出ましたので宿題となりました。アンケートの内容を見て検討して行けたらと思います。

(近藤 みほ 議員)

全議員が結集する豪華な会になりました。

一部では、各会派が要望し調整して決定する決算審査における全会一致の要望事項について、全会一致にはならなかったものの、各党会派で要望した項目と要望の背景について表明できたことは、有意義でした。28人の議員が、それぞれの主張について、他の議員との対話を通じて貫こうとするプロセスは重要であり、たとえ合意に至らない対立軸があったとしても、それ自体も問題の論点を明確にする活動なので、議会活動としても重要です。

二部では、委員会ごとの意見交換が行われました。特に都市建設委員会が担当する道路や街づくりに関する地域課題については、マニフェストに掲げられていたり、その地域に住む議員が直接相談を受ける方が、問題点が整理され、改善に向けて効率的に進められるものが多かったように思います。

行政課題に対する改善については、大きい声に耳を傾げるだけでなく、これまでの計画との整合性と費用対効果などの冷静な分析と、協働の姿勢が必要です。

後援会などで日常的に議員とつながり、気軽に相談できる市民と、そうでない市民とでは、行政政策における協働の質に差が生じるのではないかと感じました。私たち議員も市民にとって身近に感じてもらえる活動を目指して、さらに尽力していく必要性を感じました。

(中村 彰男 議員)

議会報告会というと議員からの報告が中心と思われがちですが、実は、参加者の皆様からのご意見を伺う貴重な機会でもあり、議会に関心を持って頂く絶好の場であると考えております。地域で、市民の声を受け止め、地域の課題、向上とともに、流山市のさらなる発展のために、これからも尽くしてまいりたい決意でございます。

本日いただきました御質疑また御意見を、しっかりと受け止めさせていただきながら、これからは一生懸命頑張りたい覚悟でございます。

第24回議会報告会 反省点・課題について（第2部報告書 各議員所感より抜粋）

	①反省点・課題	②発言者	③第25回議会報告会に向けた協議予定時期	
会場に関すること	駐車場が十分に確保されつつ、鉄道やバス等でも来訪しやすい会場の選定を心掛ける必要があるものと思った。	戸辺議員	R6.11.29 済	
運営体制に関すること	声の聴きづらさ	第2部では口の字型の机で、市民と議員が親しく話せる雰囲気であったのがよかったと思うが、 <u>声が聞こえにくく困った。かといってマイクを使ったら隣に響く、小部屋に分けたら移動がむずかしいなど、課題を残した。</u>	乾議員	R7.2月中旬以降
		同じ室内で4つの委員会ごとに分かれたため、 <u>会場全体ががやがやと話し声が響いたために声が聞こえにくい状況が最後まで続いた。</u> 企画としては良いと思うが、 <u>同じ部屋で行うのではなく、委員会ごとに分かれた部屋で行う方がより意見聴取ができると感じた。</u>	渡辺議員	
		マイクなしで4つの班がそれぞれ意見交換を始めたが、 <u>想像以上に、市民も議員も聞き取りに苦労した。意見交換の場にマイクは必要だと改めて思った。また、30分で議員が別のテーブルに移動して、再度一から自己紹介するというくだりが二度手間であり、移動する時間も含めてもったいないと思った。4つに分けなくても、全議員で意見を聞き、全議員で対応する議会報告会でもいいのではと思った。（タウンミーティングでは執行部がずっと並んで対応している）</u>	植田議員	
		他の委員会が同じホールにいるためマイクを使うことができず、他の委員会も声を出しているため雑音が入り、 <u>せっきくの市民の声が聴こえづらかった。（多分市民も聴こえづらかった）</u> 今までのように違う公民館だと他の委員会が回れないため、同じ公民館で開催するのは良かった。しかし、 <u>聞きづらいことを考えると、来年の改善のための提案として、可能であれば、最初だけ大きなホールで説明をし、その後はそれぞれ4つ会議室に移動して説明会を行った方が良い</u> と思った。	うた議員	
		声がお互いに聞き取れない場面が多く見られたため、 <u>次回は各テーブルごとにマイクを設置したり、テーブルの配置ももう少し距離を近くしたり、4班の間に仕切りを設置するなどの工夫も必要</u> と感じた。	野村議員	
		声がかたがた聞こえにくい。	清水議員	
		2部3部は、 <u>皆さん言うように声が聞き取りにくかったため、部屋を分けた方が良かった</u> と思った。	小沢議員	
	班分け	参加した市民から、 <u>参加したい常任委員会ではなかったとクレームが入った。参加する市民の要望を聞くべきであった。それによって人数バランスが違ったとしても、参加したい委員会で発言出来たほうが良かった</u> と思う。	藤井議員	
		市民が好きな委員会にローテーションするのではなく、 <u>議員がローテーションするため、特定の委員会に物申しに来た市民が自分の興味がある委員会に割り当てられず、意味のない時間を過ごした方が一定数いた。興味のないところに強制的に配属されるのは、せっきく来場した市民が満足できずに帰ることになってしまうため、議員がローテーションするのではなく、市民が好きな委員会にローテーションする方が良かった</u> と思った。	うた議員	
		特に <u>都市建設委員会が担当する道路や街づくりに関する地域課題については、マニフェストに掲げられていたり、その地域に住む議員が直接相談を受け</u> る方が、問題点が整理され、改善に向けて効率的に進められるものが多かったように思う。	近藤議員	
		議員が動くのではなく、 <u>参加者が時間ごとに好きなテーブルに移動する方式も良かった</u> と思う。	野村議員	
		2部3部は、 <u>皆さん言うように声が聞き取りにくかったため、部屋を分けた方が良かった</u> と思った。また、 <u>市民の方もおっしゃっていたが、興味のあるテーマが違うため、テーマ別に分けて、好きな席に座っていただくのが良かった</u> と思った。	小沢議員	
		一人の発言持ち時間が短い。 <u>4対4位のグループ分けにした方が良かった</u> かもしれない。委員会ごとに分けた方が良かったのかも検討が必要と感じた。	清水議員	
		ルール	他の委員会のテーブルでは一議員への個人的な高圧的意見等もあり、他の参加者が恐怖を感じたという場面もあったと聞いた。 <u>議員はもとより、参加者にある程度のマナーやルールを順守していただく事は、今後の課題</u> と感じた。	
参加された方から均等にご意見をいただく為にも、 <u>クレーム目的と思われる方への対処も検討する必要がある</u> かと思った。	野村議員			
時間設定・管理	1部については、 <u>各会派の持ち時間でタイマーで測って切るなどした方が良かった</u> と思う。（そこが延びてしまい後ろも押していったため）	小沢議員		
その他	第一部の疑問があればテーブルについている班に質問するという説明であったが、 <u>班での回答には無理</u> があると感じた。	藤井議員		

○流山市議会議会報告会実施要綱 改定案①(森田委員長作成)

平成22年3月26日

議会告示第1号

(趣旨)

第1条 この要綱は、流山市議会基本条例(平成21年流山市条例第10号)第10条第2項の規定に基づき、議会報告会(以下「報告会」という。)の実施について必要な事項を定めるものとする。

(開催時期等)

第2条 報告会は、同一年度内に1回以上開催する。ただし、特別の事情がある場合には、この限りではない。

2 報告会は、班体制で行うものとする。

(報告会の内容)

第3条 報告会の内容は、次に掲げる(1)または(2)の事項とする。

(1)定例会及び臨時会の概要報告

(2)市民との意見交換

(3)その他議長が必要と認める事項

(班の構成)

第4条 報告会における班の構成は、流山市議会議員(以下「議員」という。)の所属委員会、所属会派、期別等を基準として、議会広報広聴特別委員会(以下「広報委員会」という。)が定める。

(編成等)

第5条 班は、議員で構成し、原則として4班複数班の編成とする。

2 班の構成人数は、広報委員会で協議する。

3 班に代表者1人を置く。

4 代表者は、それぞれの班において互選する。

5 班における議員の役割は、班の構成議員が協議して代表者が決定する。

(開催内容等)

第6条 報告会の日程、次第、会場及び報告事項内容については、広報委員会で協議して決定する。

2 広報委員会の委員長は、前項の規定により決定した内容を議長に報告するとともに、議長の了承を得て、それぞれの班の代表者に伝達するものとする。

(資料)

第7条 報告会での配布資料は、必要に応じて班において準備するものとする。

(記録)

第8条 報告会の記録は、班の構成議員が行うものとする。

2 報告会の記録内容は、要点記録とすることができる。

(報告書)

第9条 各班の代表者は、報告会終了後において速やかに、広報委員会の委員長に報告書を提出するものとする。

2 広報委員会の委員長は、各班から前項の報告書が提出されたときは、速やかに議長に対してその旨を報告するものとする。

3 第1項の規定により提出のあった報告書の概要は、流山市議会ホームページに掲載するものとする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(令和2年11月4日議会告示第1号)

この要綱は、令和2年11月4日から施行する。

○流山市議会議会報告会実施要綱 改定案 (鈴木委員作成)

平成22年3月26日
議会告示第1号

(趣旨)

第1条 この要綱は、流山市議会基本条例(平成21年流山市条例第10号)第10条第2項の規定に基づき、議会報告会(以下「報告会」という。)の実施について必要な事項を定めるものとする。

(開催時期等)

第2条 報告会は、同一年度内に1回以上開催する。ただし、特別の事情がある場合には、この限りではない。

(報告会の内容)

第3条 報告会の内容は、次に掲げる事項とする。

- (1) 定例会及び臨時会の概要報告
- (2) 市民との意見交換
- (3) その他議長が必要と認める事項

(開催形式)

第4条 報告会の開催形式は、議会広報広聴特別委員会(以下「広報委員会」という。)が定める。

(構成等)

第5条 報告会の議員構成は広報委員会で協議し定めることとする。

2 複数の班で報告会を行う場合における議員の構成・役割は、班の構成議員が協議して班代表者が決定する。

3 班の構成人数は、広報委員会で協議する。

4 班に代表者1人を置く。

5 代表者は、それぞれの班において互選する。

(開催内容等)

第6条 報告会の日程、次第、会場及び報告事項については、広報委員会で協議して決定する。

2 広報委員会の委員長は、前項の規定により決定した内容を議長に報告するとともに、議長の了承を得て、必要に応じそれぞれの班の代表者に伝達するものとする。

(資料)

第7条 報告会での配布資料は、必要に応じて準備するものとする。

(記録)

第8条 報告会の記録は、担当議員が行うものとする。

2 報告会の記録内容は、要点記録とすることができる。

(報告書)

第9条 担当者、又は各班の代表者は、報告会終了後において速やかに、広報委員会の委員長に報告書を提出するものとする。

2 広報委員会の委員長は、各班から前項の報告書が提出されたときは、速やかに議長に対してその旨を報告するものとする。

3 第1項の規定により提出のあった報告書の概要は、流山市議会ホームページに掲載するものとする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(令和2年11月4日議会告示第1号)

この要綱は、令和2年11月4日から施行する。

○流山市議会議会報告会実施要綱 改定案 改定箇所補記版（鈴木委員作成）

平成22年3月26日
議会告示第1号

（趣旨）

第1条 この要綱は、流山市議会基本条例（平成21年流山市条例第10号）第10条第2項の規定に基づき、議会報告会（以下「報告会」という。）の実施について必要な事項を定めるものとする。

（開催時期等）

第2条 報告会は、同一年度内に1回以上開催する。ただし、特別の事情がある場合には、この限りではない。

~~2 報告会は、班体制で行うものとする。~~

（報告会の内容）

第3条 報告会の内容は、次に掲げる事項とする。

- (1) 定例会及び臨時会の概要報告
- (2) 市民との意見交換
- (3) その他議長が必要と認める事項

（班の構成）

第4条 報告会における班の構成は、~~流山市議会議員（以下「議員」という。）の所属委員会、所属会派、期別等を基準として、~~議会広報広聴特別委員会（以下「広報委員会」という。）が定める。

（編成等）

第5条 ~~班は、議員で構成し、原則として4班編成とする。~~

- ~~2~~ 班の構成人数は、広報委員会で協議する。
- ~~3~~ 班に代表者1人を置く。
- ~~4~~ 代表者は、それぞれの班において互選する。
- ~~5~~ 班における議員の役割は、班の構成議員が協議して代表者が決定する。

（開催内容等）

第6条 報告会の日程、次第、会場及び報告事項については、広報委員会で協議して決定する。

- 2 広報委員会の委員長は、前項の規定により決定した内容を議長に報告するとともに、議長の了承を得て、それぞれの班の代表者に伝達するものとする。

（資料）

第7条 報告会での配布資料は、必要に応じて~~班において~~準備するものとする。

（記録）

第8条 報告会の記録は、~~班の構成~~議員が行うものとする。

- 2 報告会の記録内容は、要点記録とすることができる。

（報告書）

第9条 各班の代表者は、報告会終了後において速やかに、広報委員会の委員長に報告書を提出するものとする。

- 2 広報委員会の委員長は、各班から前項の報告書が提出されたときは、速やかに議長に対してその旨を報告するものとする。
- 3 第1項の規定により提出のあった報告書の概要は、流山市議会ホームページに掲載するものとする。

（委任）

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（令和2年11月4日議会告示第1号）

この要綱は、令和2年11月4日から施行する。

○流山市議会議会報告会実施要綱 逐条解説案(森田委員長作成)

平成22年3月26日

議会告示第1号

(趣旨)

第1条 この要綱は、流山市議会基本条例(平成21年流山市条例第10号)第10条第2項の規定に基づき、議会報告会(以下「報告会」という。)の実施について必要な事項を定めるものとする。

(開催時期等)

第2条 報告会は、同一年度内に1回以上開催する。ただし、特別の事情がある場合には、この限りではない。

2 報告会は、班体制で行うものとする。

(報告会の内容)

第3条 報告会の内容は、次に掲げる事項とする。

(1)定例会及び臨時会の概要報告

(2)市民との意見交換

(3)その他議長が必要と認める事項

逐条解説:(1)の定例会及び臨時会の概要報告または(2)の市民との意見交換のどちらかを実施すればよい。

(班の構成)

第4条 報告会における班の構成は、流山市議会議員(以下「議員」という。)の所属委員会、所属会派、期別等を基準として、議会広報広聴特別委員会(以下「広報委員会」という。)が定める。

(編成等)

第5条 班は、議員で構成し、原則として4班編成とする。

2 班の構成人数は、広報委員会で協議する。

3 班に代表者1人を置く。

4 代表者は、それぞれの班において互選する。

5 班における議員の役割は、班の構成議員が協議して代表者が決定する。

逐条解説:原則として4班で、何班体制でもよい。

(開催内容等)

第6条 報告会の日程、次第、会場及び報告事項については、広報委員会で協議して決定する。

資料9

(R7.2.19 広報広聴)

2 広報委員会の委員長は、前項の規定により決定した内容を議長に報告するとともに、議長の了承を得て、それぞれの班の代表者に伝達するものとする。
(資料)

第7条 報告会での配布資料は、必要に応じて班において準備するものとする。
(記録)

第8条 報告会の記録は、班の構成議員が行うものとする。

2 報告会の記録内容は、要点記録とすることができる。
(報告書)

第9条 各班の代表者は、報告会終了後において速やかに、広報委員会の委員長に報告書を提出するものとする。

2 広報委員会の委員長は、各班から前項の報告書が提出されたときは、速やかに議長に対してその旨を報告するものとする。

3 第1項の規定により提出のあった報告書の概要は、流山市議会ホームページに掲載するものとする。
(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(令和2年11月4日議会告示第1号)

この要綱は、令和2年11月4日から施行する。

「流山市議会議会報告会実施要綱 改定に向けた協議」について

日本共産党 高橋 あきら

1、第24回議会報告会

第24回議会報告会の開催内容については、議会広報委員会の中でいろいろと工夫をし、新たな試みとしての開催になりました。今まで、4つの常任委員会毎の開催から会場を一つにして全体会の開催になりました。また、2部制にして、1部で決算委員会と各会派の報告、2部では市民の意見を4つの班にして交流をはかりました。そして、チラシのデザインを工夫し、タイトルの打ち出しや議員全体での集合写真、等々の知恵を出し合いました。

全体としては、2部の音声聞き取れないこともありましたが、今までになく工夫した議会報告会の開催になりました。

2、今回の実施要綱の提案・変更について

法令を理解する上で、最後の締めくくりの文言は次の3点に分かれます。

- ①、〇〇とせねばならない。という義務規定
 - ②、〇〇とする。という一般的規定
 - ③、〇〇とするよう努めなければならない。〇〇と努めるものとする。という努力規定
- に分類することができます。

第3条は、変更提案の問題意識である、「読み間違いがないように…」という義務規定と読むことに、そもそもの認識違いがあります。また、法令や要項規則は、義務のYESかNOではなく、可能なかぎりグレーにし、その時々話し合い、合意に基づき決められるようにしておく必要があり、現行文章を変更する必要はありません。

第5条について、原則の捉え方です。「4班編成としなければならない」という表現であれば、変更することもありえますが、現行文章を書き換ええないことに伴う不都合はありません。

どちらの条文も含め、こと細かく記載しなければ、「わからない…」、「勘違いする…」という受け止めは、法令等を読み解く力量が問われてしまうことになりますので、不要という立場です。

また、後半への宿題とすることについても不要と考えます。

3、これまでの運用で問題点が生じていない

第24回議会報告会の開催にあたり、広報広聴委員の論議のなかで条文によって運用が制限されたことは生じていないと考えます。今回の条文改定が必要との声も聞いていませんし、これまでの運用で十分であり、第24回議会報告会の開催内容が証明しているのではないのでしょうか。

今後も議会報告会にむけ、全議員の協力と合意を前提とした創意工夫により、よりよい議会報告会の開催に努力していくことが大切と考えます。

以上